

お知らせ

■松くい虫防除のための薬剤樹幹注入への補助

【対象】市内に赤松を所有している方およびその管理者
 ※対象となる赤松は、健全木で地上から1.2m地点の直径(幹の太さ)が25㎝以上のものに限り
 【補助額】薬剤購入代金の2分の1以内の金額
 【薬剤注入実施期限】平成28年3月31日(木)
 ※薬剤注入実施前の申請が必要
 【問い合わせ・申請】農村林務課(☎24-2111内線6277)、☎産業係(☎☎内線168、☎☎内線240、☎☎内線325)

■旧県立花巻厚生病院の解体工事が始まります

12月1日からバックホウなどの重機を使用した本格的な建屋の解体工事を開始する届け出がありましたのでお知らせします。期間は平成28年2月末までの予定です。
 工事に伴う騒音・振動についての相談は下記へ。
 【問い合わせ】☎生活環境課(☎内線256)

■エイズ予防キャンペーン

【日時】12月6日(日)、正午～2時30分
 【場所】さくら野百貨店北上店 ツインモールプラザ東館(北上市)
 【内容】
 ①H I V抗体検査即日検査(原則、検査当日に結果が分かります)
 ※事前の申し込みが必要です。検査料は無料で、匿名でも受けられます
 ②パネル展示、パンフレット配布
 ③啓発グッズ配布
 【問い合わせ・申し込み】中部保健所保健課(☎22-4921内線228)
 ※定例検査は原則毎月第1火曜日、中部保健所で実施

■固定資産税の申告のお願い

固定資産税は、毎年1月1日現在の資産の所有状況により課税されます。次に該当する方は、届け出が必要です。
 ①償却資産の申告
 【対象】製造業、飲食業、開業医、農業などを営み、事業用償却資産を所有している個人・法人
 ※申告案内が届かない方で該当すると思われる方は、下記へお問い合わせください
 【申告期限】平成28年2月1日(月)
 ※地方税ポータルシステム(eLTAX)による申告も行えます
 ②家屋取り壊しの届け出
 【対象】平成27年中に家屋を取り壊した方(取り壊しに伴い滅失登記した方は除く)
 ③住宅用地の申告
 【対象】平成27年中に住宅を新築・増築した土地を所有している方(申告書を提出済みの方は除く)および隣接地の買い増しや住宅の取り壊しなどで宅地の利用状況に変更があった方
 ①～③共通
 【問い合わせ】☎資産税課(①②☎内線239・246、③☎内線240)

今月の納税 (納期限は12月25日)
 **固定資産税(第3期)**
国保税(第6期)

■不動産の公売を実施します

税金等の滞納により差し押さえた不動産を入札により売却します。
 【期日】平成28年1月18日(月)
 【場所】市役所本庁本館3階302会議室
 【物件】北湯口、西宮野目、太田、東和町田瀬、大迫町外川目地内の土地
 ※詳細は本庁収納課で閲覧できます。
 ※納税状況などにより予告なく中止する場合があります
 【問い合わせ】☎収納課(☎内線280)

■人権週間(12月4日～10日) 特設人権相談所を開設

月日	時間	会場
12月4日(金)	10:00～12:00	大迫総合支所 石鳥谷総合支所 東和総合支所
12月6日(日)	10:00～15:00	マルカンデパート7階催事場
12月11日(金)	10:00～12:00	花巻市役所

【相談員】人権擁護委員ほか
 【相談内容】家族関係(遺言・相続・離婚など)、近隣関係(もめごと・境界・騒音など)、子どもや高齢者関係、借地借家、登記、セクハラ、ストーカーなど
 ※相談は無料で、秘密は守られます
 【問い合わせ】盛岡地方法務局花巻支局(☎24-8311)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政などの無料相談を行います。

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
消費者救済資金貸付相談	12月17日(木)	13:00～17:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	12月10日(木)
弁護士法律相談	12月16日(水)	10:00～15:00		12月15日(火)
市民生活(人権)相談	12月11日(金)	10:00～12:00		申し込みは不要です
市民生活(行政)相談	12月18日(金)	13:30～15:30		

◎申し込みが必要な相談には定員があります(先着順・定員になりしだい締め切り)。申し込みは、申込開始日の午前8時30分から相談日前日までに電話で同相談センターへ
 ◎書類作成に係る個別・具体的な相談は受けておりません
 【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎内線259)

■権利擁護・成年後見制度研修会

【日時】12月14日(月)、午後3時～5時
 【会場】花巻市総合福祉センター
 【対象】障がいがある方の家族など
 【内容】講話と演習(成年後見申立書の作成)
 【定員】30人(先着順)
 【問い合わせ・申し込み】障害者相談支援事業所あけぼの(☎21-1813)、☎障がい福祉課(☎内線512)

■母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け

県では、母子家庭や父子家庭、寡婦の方の経済的自立、子どもの福祉向上を図るため、「修学資金」や「就学支度資金」などの各種資金の貸し付けを行っています。詳しくは下記へお問い合わせください。
 【問い合わせ】県南広域振興局花巻保健福祉環境センター(☎22-4921)、☎地域福祉課(☎内線507)、☎健康福祉係(☎☎内線143、☎☎内線227、☎☎内線222)

■ひとり親家庭の皆さんへ

子どもを養育するひとり親家庭の方が、就職のため教育訓練講座を受講したり、看護師・保育士などの養成学校へ通学したりする場合、条件を満たしていれば給付金を受けることができます。詳しくは下記へお問い合わせください。
 【問い合わせ】☎地域福祉課(☎内線507)

■空間放射線量測定結果

【測定結果】11月9日(月)～24日(火)分【単位:マイクロシーベルト/時】
 ①市役所新館前…0.04～0.05
 ②田瀬振興センター…0.04～0.06
 ※国や県が示す指標を大幅に下回っています
 【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎内線476)

■「臨時福祉給付金」

「子育て世帯臨時特例給付金」申請期限は12月21日です
 どちらの給付金も、受給するためには申請が必要です。対象と思われる方には申請書類を送付してありますが、まだ手続きをしていない方は、忘れずに申請してください。

●臨時福祉給付金(対象者1人につき6,000円)

【支給対象者】基準日(平成27年1月1日)において次の要件を全て満たしている方
 ①花巻市の住民基本台帳に登録されている方
 ②平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方
 ※市民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方および生活保護受給者は対象外

●子育て世帯臨時特例給付金(対象児童1人につき3,000円)

【支給対象者】平成27年6月分の児童手当が支給されている方
 ※特例給付を受けている方は対象外

【申請方法】申請書に必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送、または本庁地域福祉課、各総合支所市民サービス課窓口へ持参
 【必要書類】申請書、身分証明書(運転免許証や健康保険証など)、振込指定口座の通帳、印鑑
 【問い合わせ】☎地域福祉課臨時福祉給付金室(☎内線425・428)

■無料労働相談会

労働者と使用者の間の問題について、相談に応えます。
 【日時】12月18日、平成28年1月22日、2月26日、3月25日の金曜日、午後1時15分～2時45分
 ※相談日前日の正午までに申し込みが必要です
 【会場】県庁11階労働委員会委員室
 【問い合わせ・申し込み】県労働委員会事務局(☎0120-610-797)

■ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスは手指や食品などを介して人に感染し、おう吐、下痢、腹痛などを引き起こします。次のポイントに気を付けて、ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう。
 ①しっかり加熱…湯通し程度では死滅しません。中心温度85～90度で90秒以上が目安です
 ②しっかり手洗い…特にトイレの後、調理前後、食事前はしっかり洗いましょう
 ③調理器具は清潔に…熱湯や塩素系漂白剤を用いて殺菌しましょう
 ④汚物処理を適切に…塩素系漂白剤を用いて適切に処理しましょう
 【問い合わせ】中部保健所環境衛生課(☎22-2331内線239)

市民伝言板

■地伏亭金目 第1回花巻講談会

花巻出身のアマチュア講師の初の地元単独公演です。
 【日時】12月19日(土)、午後2時
 【場所】賢治の広場(上町)
 【演目】「花巻城代 北松齋公」など3席(1時間程度)
 【入場料】無料
 【問い合わせ】松田真学(☎080-1816-2986)

■劇団★星鴉 特別公演 落語芝居「よせばいいのに」

天保時代の江戸の町。貧乏長屋のお崎と八五郎の夫婦が繰り広げる軽快爆笑ドラマです。
 【日時】12月20日(日)、午後1時30分開演(開場は午後1時)
 【場所】宮沢賢治イーハトーブ館
 【入場料】無料
 【問い合わせ】星鴉宮(☎090-5838-0387)